

平成28年度

拠点区分計算書類

平成28年 4月 1日

平成29年 3月31日

法人名 大竹福社会

拠点区分名 曙こども園拠点区分

曙こども園拠点区分資金収支計算書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

第一号第四様式 (第七条関係)

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	経常経費寄附金収入	10,000	10,000	0
	経常経費寄附金収入	10,000	10,000	0
	事業活動収入計(1)	10,000	10,000	0
	支出			
	事業費支出	200,000	11,650	188,350
	保育材料費支出	200,000	11,650	188,350
	事務費支出	300,000	41,854	258,146
	事務消耗品費支出	200,000	36,904	163,096
	通信運搬費支出	50,000	4,410	45,590
手数料支出	50,000	540	49,460	
事業活動支出計(2)	500,000	53,504	446,496	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△490,000	△43,504	△446,496	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入			
	拠点区分間繰入金収入	500,000	500,000	0
	拠点区分間繰入金収入	500,000	500,000	0
	その他の活動収入計(7)	500,000	500,000	0
	支出			
	その他の活動支出計(8)	0	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	500,000	500,000	0	
予備費支出(10)	10,000	—	10,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	456,496	△456,496	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	456,496	△456,496	

曙こども園拠点区分事業活動計算書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

第二号第四様式 (第七条関係)

(単位:円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	経常経費寄附金収益	10,000	0	10,000
		経常経費寄附金収益	10,000	0	10,000
		サービス活動収益計(1)	10,000	0	10,000
	費用	事業費	11,650	0	11,650
		保育材料費	11,650	0	11,650
		事務費	41,854	0	41,854
		事務消耗品費	36,904	0	36,904
		通信運搬費	4,410	0	4,410
		手数料	540	0	540
		サービス活動費用計(2)	53,504	0	53,504
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△43,504	0	△43,504	
サービス活動外増減の部	収益	サービス活動外収益計(4)	0	0	0
	費用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△43,504	0	△43,504	
特別増減の部	収益	拠点区分間繰入金収益	500,000	0	500,000
		拠点区分間繰入金収益	500,000	0	500,000
		特別収益計(8)	500,000	0	500,000
	費用	特別費用計(9)	0	0	0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	500,000	0	500,000	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	456,496	0	456,496	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	0	0	0
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	456,496	0	456,496
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	456,496	0	456,496

曙こども園拠点区分貸借対照表

平成29年 3月31日現在

第三号第四様式（第七条関係）

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	464,902	0	464,902	流 動 負 債	8,406	0	8,406
現 金 預 金	464,902	0	464,902	事 業 未 払 金	8,406	0	8,406
				負 債 の 部 合 計	8,406	0	8,406
				純 資 産 の 部			
				次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	456,496	0	456,496
				次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 （うち当期活動 増 減 差 額）	456,496	0	456,496
				純 資 産 の 部 合 計	456,496	0	456,496
資 産 の 部 合 計	464,902	0	464,902	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	464,902	0	464,902

計算書類に対する注記（曙こども園拠点区分）

1、重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
 - 時価のないもの－総平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品並びにソフトウェア－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員に対する退職金の支給に備えるため、沖縄県社会福祉事業共済会規程による退職給付引当金を計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2、重要な会計方針の変更

該当なし

3、採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、沖縄県社会福祉事業共済会の退職共済制度による。

4、拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 曙こども園拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は1サービス区分のため省略している
 - (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）は省略している。
 - (4) 曙こども園拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア. 曙こども園サービス区分

5、基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6、基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7、担保に供している資産

該当なし

8、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9、債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11、重要な後発事象

該当なし

12、その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

曙こども園は平成29年4月1日より開園している。